

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【事業年度】	第23期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社キャリアデザインセンター
【英訳名】	CAREER DESIGN CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 多田 弘實
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画局長 西山 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1601
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画局長 西山 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	6,217,107
経常利益 (千円)	-	-	-	-	738,204
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	721,757
包括利益 (千円)	-	-	-	-	721,757
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,187,430
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,455,768
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	306.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	105.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	105.47
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	60.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	39.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	963,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	456,395
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	297,427
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,654,356
従業員数 (人)	-	-	-	-	369

(注) 1. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該分割が第23期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月
売上高 (千円)	1,745,837	2,793,652	3,986,238	5,106,806	5,175,091
経常利益又は経常損失 (千円)	525,428	187,421	360,212	502,814	725,709
当期純利益又は当期純損失 (千円)	528,668	164,883	356,486	425,828	715,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	558,663	558,663	558,663	558,663	558,663
発行済株式総数 (株)	70,544	70,544	70,544	70,544	7,054,400
純資産額 (千円)	802,359	967,242	1,270,650	1,641,682	2,141,367
総資産額 (千円)	1,304,964	1,518,487	2,020,257	2,736,821	3,215,390
1株当たり純資産額 (円)	117.40	141.53	183.69	231.00	299.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	1,000 (-)	1,500 (-)	3,000 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	85.16	24.13	52.16	62.31	104.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	104.56
自己資本比率 (%)	61.5	63.7	62.1	57.7	63.7
自己資本利益率 (%)	52.0	18.6	32.1	30.1	39.4
株価収益率 (倍)	-	5.35	9.28	18.33	10.51
配当性向 (%)	-	41.4	28.8	48.1	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	389,486	236,139	483,281	611,445	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	241,531	113,835	100,298	243,564	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,793	25,063	69,369	58,792	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	379,374	704,286	1,017,899	1,444,572	-
従業員数 (人)	225	235	274	312	340

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該分割が第19期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 第22期の1株当たり配当額には、創立20周年記念配当900円及び東証一部指定記念配当500円を含んでおります。

4. 第23期の1株当たり配当額には、特別配当7円を含んでおります。

5. 第19期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第20期、第21期及び第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第19期における株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第23期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュフロー、投資活動によるキャッシュフロー、財務活動によるキャッシュフロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成5年7月	キャリア志向の高い「エンジニア」「ビジネスパーソン」向けに最新ビジネス情報を提供するとともに、厳選された求人情報を掲載する情報誌の出版を主要な事業内容として、東京都港区六本木に、株式会社キャリアデザインセンターを設立
平成6年5月	キャリア志向の高いビジネスパーソンのための求人情報誌として『type』を創刊
平成8年5月	『type』の基本コンセプトはそのままに、エンジニア向け求人情報誌として臨時増刊号『エンジニアの仕事と資格と転職の本』を創刊
平成9年11月	技術系企業を一堂に集め、求職者のための合同会社説明会『エンジニアtype適職フェア』を開催
平成10年8月	有料職業紹介事業を行う目的で株式会社キャリアデザインコンサルティングを設立 (資本金 1,000万円、株式会社キャリアデザインセンター 100%出資)
平成12年4月	本店所在地を東京都港区赤坂三丁目21番20号(現在地)に移転
平成12年4月	「キャリアアップ転職の専門情報サイト」として、Webサイト『@type』の運営開始
平成13年6月	キャリア志向の高い女性向け求人情報誌として『ワーキングウーマンtype』を創刊
平成15年1月	株式会社キャリアデザインコンサルティングを吸収合併
平成16年9月	営業職の採用を希望する企業を一堂に集め、求職者のための合同説明会『営業職のためのtype適職フェア』を開催
平成16年10月	大阪証券取引所 ニッポン・ニューマーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場
平成17年10月	「正社員で成長したい女性のための転職サイト」として『女の転職@type』の運営開始
平成18年4月	「ひとつ上の営業マンを目指す人の転職サイト」として『営業の転職@type』の運営開始 キャリアアップを目指す女性と、女性を求人する企業を一堂に集め、合同説明会『女性のためのtype適職フェア』を開催
平成18年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年10月	就職意識と仕事での成長意欲が高い大学新卒者向けの就職情報誌として『就活type』を創刊
平成19年11月	総合商社、金融、コンサルティング、IT業界を中心に、トップクラスの企業を一堂に集め、大学新卒者のための合同企業説明会『type就活フェア』を開催
平成21年6月	「介護・医療・福祉関連専門の転職サイト」として『介護の仕事 女の転職@type』の運営開始
平成21年7月	「販売・サービス職に特化した転職サイト」として『販売・サービスの仕事@type』の運営開始
平成22年1月	「コンサルティング・経営・ITの上流を目指す人の転職サイト」として『@typeプロフェッショナル』の運営開始
平成22年10月	ITエンジニアに特化した一般労働者派遣事業として『typeのIT派遣』を本格的に事業開始
平成23年4月	エンジニアのキャリア形成のためのWebマガジン『エンジニアtype』を創刊
平成23年5月	学生のキャリア観の醸成・仕事観の確立を目的としたインターンシップ・ラボ『キャリアビジョンtype』を開催
平成23年10月	女性の中長期的な人生設計を支援するためのWebマガジン『Woman type』を創刊
平成25年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成25年10月	労働者派遣事業を行う目的で株式会社キャリアデザインITパートナーズを設立 (資本金 4,000万円、株式会社キャリアデザインセンター 100%出資)
平成26年1月	労働者派遣事業を会社分割の方法により株式会社キャリアデザインITパートナーズへ承継し、同社にて事業開始
平成26年10月	就職意識と仕事での成長意欲が高い大学新卒者向けの人材紹介事業として、『就活typeエージェント』を本格的に運営開始。

3【事業の内容】

当社グループの事業内容

当社グループは、中途採用マーケットにおける「Human Resource Solution Company」として、キャリア志向の高い「エンジニア」、「ビジネスパーソン」及び「女性」をターゲットとし、求職者、求人企業のそれぞれに多様な商品・サービスを提供することにより、双方の課題解決に取り組んでおります。

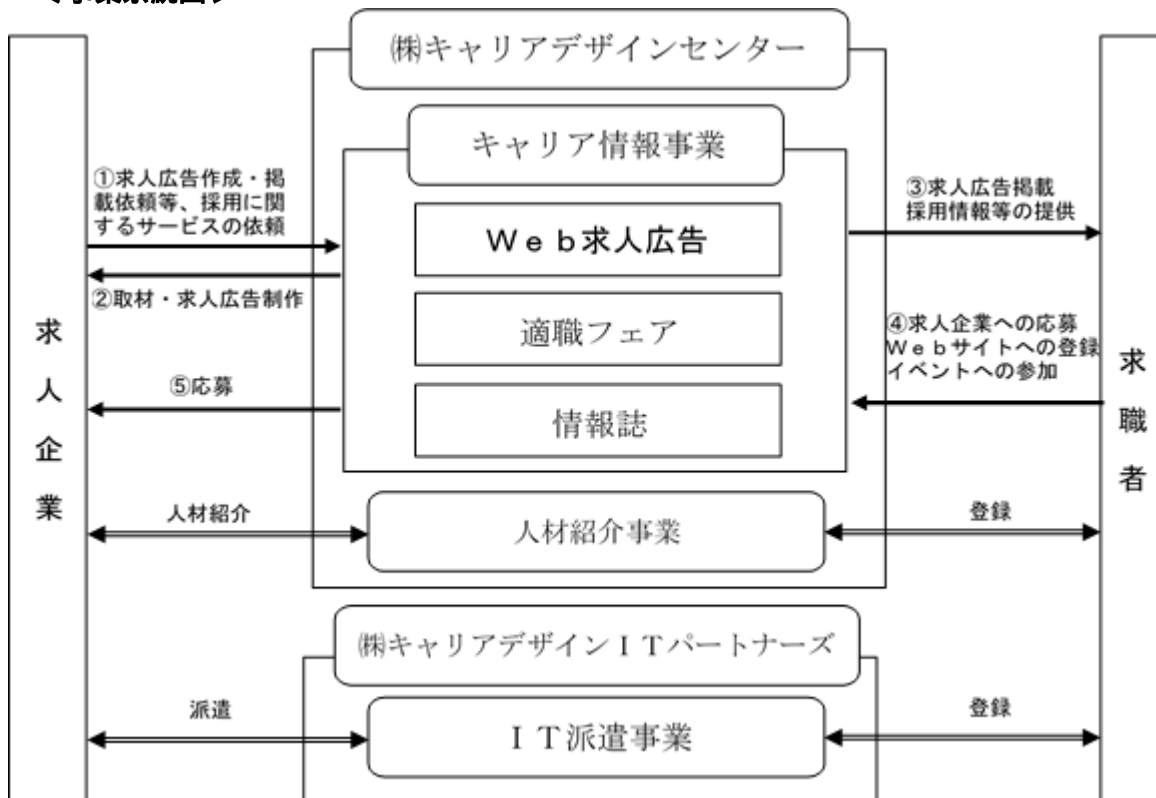
事業の内訳といたしましては、『@type』を主軸としたWebサイトにおける求人情報の提供、適職フェアの開催、情報誌の発行及び採用業務代行等を行うキャリア情報事業、有料職業紹介事業を展開する人材紹介事業、一般労働者派遣事業を展開するIT派遣事業の3事業を運営しております。

当社グループの収益源は、Web求人広告における求人企業からの求人広告掲載料、人材紹介事業における求職者の入社に伴う成功報酬、人材派遣事業における派遣スタッフの稼働に伴う派遣料金及びその他となっております。

当社グループは、Webサイトを中心として、適職フェア、情報誌、人材紹介及び人材派遣といった多様なサービスを提供しているため、当社1社のみと取引を行うことにより、求職者及び求人企業が抱える中途採用市場におけるあらゆる課題の解決を可能としております。また、各商品・サービス間の相互機能を強化しており、求職者・求人企業双方に対し、より利便性の高いサービス提供を行っております。

以上により、求人企業は、当社の多様な商品・サービスを活用することができ、また、求職者におきましては、自分の意識・スタイルに合わせて、当社グループの様々なサービスを利用することができ、転職活動に対する利便性の高さを実現しております。

〔事業系統図〕



< キャリア情報事業 >

Web求人広告

当社グループWebサイト『@type』は、求人企業におきましてはキャリア志向の高い「エンジニア」及び「ビジネスパーソン」といったターゲット層の採用を実現できる採用ツールであり、求職者におきましては自分のキャリアをより磨くための転職（キャリア転職）を成功させるための、ひとつ上のキャリア転職情報サイトであります。このWebサイトの特色は、利用者の利便性を第一に考えたサイトであること、及び求人広告及び記事コンテンツの質が高いことです。現在『@type』は、月間100万人を超えるユニークユーザーを獲得しており、サイトへの訪問者数が日本最大級の転職サイトとなっております。この他、正社員で成長したい女性のための転職サイト『女の転職@type』、キャリアアップを目指す営業マンのための転職サイト『営業の転職@type』、及びコンサルティング職に特化した『@typeプロフェッショナル』等を運営し、様々な職種の取り込み強化を図っております。

その他

当社グループは、Web求人広告の他に、『@type エンジニア適職フェア』等のイベントの開催、『就活type』ブランドで展開する新卒者向けサービス、『キャリアビジョンtype』ブランドで展開する大学生・大学院生向けサービス、及び採用活動全般において発生するアウトソーシング業務の代行等を行っております。

適職フェアにつきましては、求職者と求人企業とが直接出会うことを可能とする場を提供しております。大手優良企業からベンチャー企業まで、「エンジニア」・「営業」・「女性」の採用に強い当社ならではの幅広い顔ぶれの求人企業の参画を実現しております。

また、学生を対象とする新卒採用の支援につきましては、情報誌『就活type』、イベント『就活type プレミアムイベント』・『キャリアビジョンtype インターンシップ・ラボ』等の商品・サービスを展開し、主にコンサルティング・IT・商社・金融業界の求人企業の新卒採用を支援しております。

この他、求人企業に対して、中途採用活動に伴う会社案内パンフレットなど採用ツールの作成、個別企業説明会の開催等採用活動全般において発生する業務の代行等を行っております。

<人材紹介事業>

当社グループは、職業安定法に従い、厚生労働大臣の許可を受けて、求職者を募集・登録し、同時に企業の求人情報を収集し、相互のニーズのマッチングを行う人材紹介事業（有料職業紹介事業）を展開しております。

求職者の登録に関しましては、キャリア情報事業が運営するWebサイト『@type』に広告を掲載することにより、『typeの人材紹介』として『type』ブランドを打ち出して求職者の誘導を行い、当社のビジネスインフラを活かした登録者募集活動を展開しております。このような活動の結果、当社に登録希望の求職者については、当社での登録面接・求人企業採用情報とのマッチングを行い、登録した求職者へ求人企業の紹介を行います。

求人企業の採用情報収集につきましては、人材紹介事業はキャリア情報事業・IT派遣事業との連携をとり、求人案件の紹介を受けることにより、多くの求人案件を確保しております。また、新規の開拓を行う場合におきましては、キャリア志向の高い「エンジニア」及び「ビジネスパーソン」の採用に強い『type』ブランドの人材紹介事業であるイメージを活用し、大手企業から優良ベンチャー企業まで、また積極的に行われている公募から採用情報の入手が困難なハイクラスの求人情報まで、幅広い求人情報の収集並びに獲得に努めております。

<IT派遣事業>

当社グループは、労働者派遣法に従い、厚生労働大臣の許可を受けて、求職者を募集・登録し、同時に企業の求人情報を収集し、登録者の中から最適な人材を派遣する人材派遣事業（一般労働者派遣事業）を展開しております。

IT派遣事業は、創業以来当社が強みとしております「エンジニア」に注力することで、既存事業とのシナジー効果を発揮しております。

求職者の登録に関しましては、キャリア情報事業が運営するWebサイト『@type』への広告を掲載することにより、『typeのIT派遣』として『type』ブランドを打ち出して求職者の誘導を行い、当社のビジネスインフラを活かした登録者募集活動を展開しております。また、キャリア情報事業・人材紹介事業が保有する人材データベースを活用することにより、効率的な登録者の獲得を実施しております。

求人企業の採用情報収集につきましては、キャリア情報事業・人材紹介事業との連携をとり、求人案件の紹介を受けることにより、多くの求人案件を確保しております。また、新規の開拓を行う場合におきましては、キャリア志向の高い「エンジニア」及び「ビジネスパーソン」の採用に強い『type』ブランドの人材派遣事業であるイメージを活用し、求人情報の収集並びに獲得に努めております。

派遣スタッフの就業につきましては、企業と当社との間で労働者派遣契約を締結し、登録者と当社との間で期間を定めた雇用契約を締結した上で企業に派遣しております。

なお、IT派遣事業は、平成26年1月1日から株式会社キャリアデザインITパートナーズ（当社100%子会社）での運営となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャリアデザインITパートナーズ (注)1	東京都港区	40,000千円	一般労働者派遣事業	100.0%	当社と業務委託契約、賃貸借契約等を締結しております。 役員の兼任あり。

(注)1. 株式会社キャリアデザインITパートナーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	1,042,994千円
	(2) 経常利益	12,495千円
	(3) 当期純利益	6,263千円
	(4) 純資産額	86,063千円
	(5) 総資産額	393,874千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
人材サービス事業	369
合計	369

(注)1. 従業員数は就業人数であります。臨時従業員については、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社グループは、人材サービス事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
340	28.6歳	3.9年	4,863

(注)1. 従業員数は就業人数であります。臨時従業員については、当期中におけるその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社は、人材サービス事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、世界経済の影響により依然として先行き不透明な状況が続いているものの、各種政策の効果を背景に企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。雇用情勢においては、企業の採用意欲が活発になり、平成26年9月の有効求人倍率は1.09倍と高い水準を示しております。

このような状況において、当社グループは、引き続き強みである「エンジニア」マーケット、及び「女性」マーケットが牽引し、キャリア情報事業を中心に売上高が計画を上回る推移を示しました。支出面においては、下半期において転職者獲得施策を強化する為に広告宣伝費へ計180,000千円を追加で投下するなど、今後の成長を見据え積極的な先行投資を行ってまいりましたが、全社的にはコストを抑制いたしました。当期純利益につきましては、当社主力商品である『@type』の基盤システムのリニューアル等に伴い特別損失である固定資産除却損が発生いたしました。繰延税金資産の計上により法人税等調整額が利益として発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、6,217,107千円、損益については、営業利益736,676千円、経常利益738,204千円、当期純利益721,757千円となりました。

なお、ご参考として、前事業年度における売上高は、5,106,806千円、損益面におきましては、営業利益500,392千円、経常利益502,814千円、当期純利益425,828千円となっております。

<事業の種類別の業績>

当社グループは人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載しております。

キャリア情報事業

キャリア情報事業は、Web求人広告・適職フェア・情報誌等の商品・サービスを展開しております。

当連結会計年度におきましては、マーケットシェアの拡大に取り組み取引社数が拡大したことや、求人広告の掲載と応募フォローを組み合わせた高単価商品の拡販を進めたこと、適職フェアの開催数を増加させたこと等により、売上高が増加いたしました。マーケット別では、「エンジニア」及び「女性」マーケットが売上高を牽引しており、その中でも「女性」マーケットは顕著な伸びを示しました。また、大学生を対象とする新卒採用支援『キャリアビジョンtype』におきましては、5月にインターンシップイベントを東京及び京都で開催いたしました。ともに参画企業が増え、売上高が過去最高を記録したことで、売上高の増加に寄与いたしました。

商品面におきましては、新規会員獲得を目的としたキャンペーンの実施や機能強化等、商品力の強化を図っており、平成26年8月には当社主力商品である『@type』の基盤システムのリニューアル実施により、動作速度の向上やSEO対策の強化を実現いたしました。また、スマートフォンにおける『@type』『女の転職@type』の求人と同時に検索できる公式合同アプリ『typeの転職アプリ』をリリースするなど、ユーザビリティの一層の向上を図っており、『@type』は月間ユニークユーザー数100万人超と、国内最大級の訪問者数を誇る転職サイトとなっております。

以上の結果、当連結会計年度におけるキャリア情報事業の売上高は3,596,262千円となりました。

人材紹介事業

人材紹介事業は、ご登録頂いた求職者の方に最適な求人案件をご紹介します登録型人材紹介を運営しております。

当連結会計年度におきましては、強みとする「エンジニア」マーケットでの成約件数が堅調に推移いたしました。また、「営業」マーケットにも注力した結果、営業職の成約件数が増加しており、売上高が増加いたしました。さらに、自社メディア『@type』『女の転職@type』と人材紹介サービスを組み合わせた提案を継続して展開し、大手企業との継続取引を確保しております。登録者の獲得におきましては、市場競争の激化により徐々に人材の獲得が難しくなっておりますが、知人紹介キャンペーン等の施策や積極的な広告宣伝を行うことにより、新規登録者数は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における人材紹介事業の売上高は、1,253,839千円となりました。

I T 派遣事業

I T 派遣事業は、当社にご登録頂いた登録者の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。

当連結会計年度におきましては、強みとする「エンジニア」マーケットを中心に派遣スタッフの稼働人数が増加し、売上高が増加いたしました。また、当社のキャリア情報事業や人材紹介事業との連携を行うことにより、新規案件及び登録者を安定して獲得しております。

なお、I T 派遣事業は、平成26年1月1日から株式会社キャリアデザイン I T パートナース(当社100%子会社)での運営となっております。

以上の結果、当連結会計年度における I T 派遣事業の売上高は、1,367,984千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,654,356千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、963,606千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益679,351千円を計上し、未払金の増加172,248千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、456,395千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が345,018千円、有形固定資産の取得による支出が59,694千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、297,427千円となりました。これは主に配当金の支払額204,544千円、長期借入金の返済による支出が60,800千円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、Web・情報誌による求人情報提供サービス、人材紹介、人材派遣等の事業であり、いずれも製造会社のような生産設備を保有しておりません。

したがって事業の性格上、生産能力及び生産実績の記載は行っておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別の名称	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
キャリア情報事業 (千円)	3,596,262	-
人材紹介事業 (千円)	1,253,839	-
I T 派遣事業 (千円)	1,367,005	-
合計	6,217,107	-

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、Web・適職フェア・情報誌・人材紹介事業・人材派遣事業これら個々の商品・サービスを、メディアミックス展開して、『type』ブランドによるシナジー効果を引き続き高めつつ、取引社数の拡大、商品力・営業力向上による売上高の増加を目指して参ります。

また、役員・従業員一丸となって生産性の向上を図り、コスト・コントロールを徹底することで、収益体質の改善を目指して参ります。

そのため、当社グループが対処すべき課題を以下のように考えております。

営業体制の強化

A) キャリア情報事業

キャリア情報事業におきましては、引き続きキャリア志向の高い「エンジニア」・「女性」・「営業」・「コンサル」をターゲット層とし、商品・サービスはWebに注力いたします。一方、適職フェアや情報誌は、Webをサポートする役割とし、各マーケットに合った戦略を展開して参ります。

Webにおきましては、従来からの強みである「エンジニア」マーケットを中心に、「女性」・「営業」・「コンサル」マーケットの取り込みを強化し、売上高の拡大に努めて参ります。

B) 人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、「エンジニア」マーケットを中心に成約件数の増加を図り、成約マッチング率の向上を目指して参ります。また、新たに新卒者向けの人材紹介サービスに取り組む等、マーケットシェアの拡大に取り組んで参ります。

今後は、求人案件の獲得だけでなく、登録者（求職者）の獲得をより一層強化し、売上高の拡大に努めて参ります。

C) IT派遣事業

IT派遣事業におきましては、ITエンジニアをターゲットとした人材派遣事業として、派遣スタッフの稼働人数増加を目指して参ります。また、『typeのIT派遣』ブランドとして認知度向上を図り、既存事業とのシナジー効果を図った登録者（求職者）の獲得及び顧客開拓を進め、売上高の増加を図って参ります。

商品力の強化

商品面におきましては、企業の採用意欲の回復に伴い求人案件数が増加する見込みであり、企業の満足度向上を図るため、Webを中心に応募者の獲得施策を強化して参ります。

また、当社グループ主力転職サイト『@type』においては、スマートフォン利用者の取り込みを強化するとともに、インターネット広告及び交通広告などで費用対効果の高い広告宣伝戦略を展開し、認知度向上を図ることで新規ユーザー獲得を推進して参ります。

人材の確保及び育成

当社グループでは、質の高い人材サービスの提供を維持しつつ、今後の売上高増加に向けて、さらに強固な営業体制を構築し、取引社数の増加を目指して参ります。そのため、多様な商品・サービスを取り扱う社内の勉強会や研修を行って参ります。

また、営業体制だけでなく、内部統制システムをより一層強化し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、今後も信頼性のある財務報告を行うことが不可欠であると考えております。今後も継続的な従業員教育を実施することにより、管理部門の能力開発に努め、法令順守を始めとする規範の厳守を徹底するためのより強固な管理体制を構築して参ります。

収益体質の改善

当連結会計年度におきましては、売上高向上を実現するため人件費及び広告宣伝費が増加したものの、全社的な生産性の向上及びコスト抑制を実施することで利益の増加を図って参りました。翌連結会計年度におきましては、引き続き人件費及び広告宣伝費は増加する見込みであるものの、全社的にコスト抑制を実施し、さらなるマーケットシェアの拡大及び生産性の向上に取り組むことで、収益体質の改善を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではなく、将来に関する部分の記載は、当連結会計年度末（平成26年9月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

求人情報提供サービスは、a) Web媒体系求人広告会社、b) 求人情報誌、新聞等の紙媒体系求人広告会社、c) 人材紹介会社、d) 人材派遣会社等により行われており、当社グループはこれらa)～d)全ての分野のサービスを提供しております。よって当社グループの求人情報提供サービスに関する事業a)～d)それぞれに競合会社が存在しております。特にWeb媒体系求人広告事業は、紙媒体と比較して印刷工程・流通経路等のインフラ整備の必要がなく、比較的容易に参入が可能であるため、他社との差別化が必要な事業であると考えております。

当社グループは、競合他社と比較して、Web媒体系求人広告事業をメイン商品とし、適職フェア、情報誌、人材紹介事業、人材派遣事業も運営することにより、中途採用における総合的なソリューションサービスの提供が可能であります。

また当社グループは、単なる転職ではなく、キャリアアップ転職を目指すビジネスパーソン向けの求人情報を提供する企業として、自社ブランド力の更なる強化に努める所存であります。しかしながら、当社グループが考える差別化策は必ずしも十分であるとは限らず、競争力のある新規参入企業により当社の優位性が薄れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

キャリア情報事業

キャリア情報事業における法的規制としては、求人広告に関して職業安定法において、職業紹介並びに労働者の募集方法、労働条件の明示及び虚偽の求人広告等に関する規制が定められております。また、職業安定法の他、労働基準法による「男女同一賃金の原則」等、法的規制の他、業界団体による自主的規制があります。これらの規制は直接的には求人企業である広告主が規制対象であります。当社グループも求人広告制作者として間接的に規制を受けているため、当社グループ事業活動に制約を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような規制の趣旨に沿って、ユーザーからの問い合わせやクレームに即座に対応できるよう「ユーザー相談窓口」を設けてユーザー保護に努めるとともに、「審査チーム」を設け「広告倫理綱領」及び「求人広告掲載基準」を定めることにより、事前に不適切な求人広告を排除するよう努めております。併せて、社内で判断できない場合に備え、社団法人広告審査協会に加入しております。また、必要に応じて労働環境問題専門の弁護士の協力を得ております。

人材紹介事業

当社グループが行う人材紹介事業は、職業安定法の適用を受けており、当社グループは手数料を徴収して職業紹介を行うことができる有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣より取得しております（厚生労働大臣許可13ユ 040429）。職業安定法には、職業紹介事業の適正な運営を確保するために、職業紹介を行う者（職業紹介事業者）が、職業紹介事業者としての欠格事由（当社グループの役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは傷害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処せられたとき、職業安定法の規定等に違反したとき等）に該当、あるいは当該許可の取消事由に該当した場合には、厚生労働大臣により事業許可の取り消しが行われ、事業の停止が命じられる旨が定められております。なお、現在当社グループにおいて、欠格事由または取消事由に該当する事項はありません。

IT派遣事業

当社グループが行うIT派遣事業は、労働者派遣法に基づき、主として一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を取得して行っている事業であります（厚生労働大臣許可 般13-304673）。労働者派遣法には、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事由に該当、あるいは当該許可の取消事由に該当した場合には、厚生労働大臣により事業許可の取り消しが行われ、事業の停止が命じられる旨が定められております。

なお、現在当社グループにおいて、欠格事由または取消事由に該当する事項はないものと認識しておりますが、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化等に応じて今後も適宜改正が予想され、その変更内容によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

個人情報について

当社グループは、個人情報の保護を企業活動の最優先事項のひとつとして捉え、個人情報の適切な取り扱い、並びに安全管理に取り組むことが重要な社会的責任であると認識しております。当社グループでは個人情報保護方針を定め、個人情報の取り扱いに関する管理体制を整備し、個人情報保護のため以下のとおりの取り組みを行っております。

イ. 個人情報の取組みについて

- ・Webサイト『@type』、『女の転職@type』等について

利用者（求職者）は、当社グループWebサイトを利用するにあたり、個人情報の利用目的に同意した上で、当社グループWebサイト上の登録フォームに個人情報を入力し、会員登録を行います。利用者が当社グループサイトに会員登録すると、会員個人の専用ページが作成され、検索条件の保存、希望条件の保存、希望の条件での求人情報メールの配信、作成した応募情報データの保存等、求職活動を行うにあたって便利なサービスが利用できます。当社グループは、会員登録された個人情報を当社指定サーバにて厳重かつ適正に管理し、本人の同意なく第三者に提供することや、予め本人の同意を得た利用目的の範囲外において取り扱うことはありません。

- ・人材紹介事業、IT派遣事業について

利用者（求職者）は当社グループサービスを利用するにあたり、個人情報の利用目的に同意した上で、必要とされる個人情報を当社に提供します。これらの情報は、当該サービスを提供する各事業部にて厳重かつ適正に管理されます。提供された個人情報にアクセスできるのは各事業部の従業員に限られており、これらの情報を、本人の同意なく第三者に提供することや、予め本人の同意を得た利用目的の範囲外において取り扱うことはありません。

ロ. セキュリティについて

当社グループWebサイトでは、求人企業及び求職者がデータの送受信を行う際、安心して利用できるように、セキュリティモードとして、サーバー間通信を保護するSSLを採用しております。このSSLは、サーバーと求人企業及び求職者間で通信される内容を暗号化しているため、第三者の盗聴、改竄、成りすましから個人情報を保護することが可能となります。

以上のような対策を講じても、当社グループにおいて個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を問われる危険性があります。また、そのような事態になれば、社会的信頼を失い、ブランドイメージは悪化し、当社グループの事業運営、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは今後、個人情報の厳格な管理をより一層徹底すべく、平成17年5月にプライバシーマークを取得し、以降2年毎に更新をし続けております。

(3) 当社グループの事業体制について

人材の確保及び育成について

当社のビジネスを今後更に発展させるためには、各事業部における優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると考えております。

現在当社グループは、厳選した新卒採用活動及び中途採用活動を行っておりますが、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、現在在籍している人材が流出した場合、もしくは当社グループが採用した人材の成長が予想を下回った場合、当社グループのその後の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは当社グループロゴマーク、社名、商品名称についてブランド戦略上重要性が高いと認識しており、よってこれらに関して商標権を取得しております。

当社グループのサービスを表す商標を競合他社が取得した場合、当社グループがそれらの商標を使用できなくなる事、当社グループへの訴訟の提起等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループサービスにおいて、特にWeb上での情報提供サービスにおいて、競合他社が技術面での特許を取得し、その権利を主張した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、それらの具体的事例を現時点では認識しておりませんが、本邦内外に限らず、当社グループの営む業務の全部もしくは一部についての特許等を第三者が既に取得しており、当社グループがそれに抵触していた場合、当社グループの事業遂行に影響を与える可能性があります。

システムについて

当社グループの事業の一部は、Web上での求人情報提供サイトの運営であることから、サイトのシステムそのものとコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークによる依存度が事業遂行上高いものと考えております。当社グループは現在、システム開発及びシステム管理・運用の一部を社外に委託しております。従って、これらの委託先との間にトラブルが発生した場合等には当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、コンピュータウイルスによる感染、電力供給の停止、通信障害、その他現段階では予測不可能な原因等によりコンピュータシステムがダウンした場合には、当社グループは事業の一部の遂行が困難になります。また、一時的な過負荷による当社またはインターネット接続業者のサーバーの作動不能、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等の犯罪、従業員の過誤によるネットワーク障害等の可能性があります。予測可能な原因に対しては、未然に防げるよう万全の備えをしておりますが、万一これらの障害が発生した場合、当社グループに直接的な損害が生じるほか、当社グループに対する訴訟や損害賠償等により、当社グループ信用は失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝について

当社グループの事業の拡大及び収益の向上には、当社グループの商品・サービス（Webサイト『@type』、『女の転職@type』等、適職フェア等、情報誌『就活type』、人材紹介事業『typeの人材紹介』、人材派遣事業『typeのIT派遣』）を多くの方々に認知して頂くことが必要不可欠であります。そのためには、当社グループ既存媒体を含めた広告宣伝活動を戦略的かつ効果的に展開することが必要であると考えております。

しかしながら、その効果について正確に予測することは不可能であり、同業他社との競合等から広告宣伝費が過大となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 景気変動について

当社グループは、キャリア情報事業（Webサイト・適職フェア・情報誌等）、人材紹介事業、IT派遣事業の3つの事業において異なる求人情報提供サービスを提供することで、安定的な収益の確保に努めております。しかしながら、求人情報提供サービスは、景気動向や雇用情勢の変化、求人企業における採用活動の動向等に影響を受ける可能性があります。そのため、これらの市場環境に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年10月22日開催の取締役会において、当社のIT派遣事業を、会社分割により、平成26年1月1日を以って当社の連結子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズに移管することを決議し、実施いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、平成22年10月からIT派遣事業としてITエンジニアを主なターゲットとする労働者派遣事業を運営してまいりましたが、企業の求人ニーズの高まりを受け、IT派遣事業を子会社として分社化することで、より一層事業運営の迅速化を図り、事業の成長性を高め、収益性の向上を目指してまいります。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社、株式会社キャリアデザインITパートナーズを承継会社とする吸収分割

(3) 会社分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割は、当社及び当社の100%子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当その他の対価の交付は行いません。

(4) 分割資産、負債の状況

資産合計：140,137千円、負債合計：100,337千円

(5) 吸収分割承継会社となる会社の概要

名称	株式会社キャリアデザインITパートナーズ
資本金	40,000千円
事業内容	一般労働者派遣

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,670,482千円となりました。主な内訳につきましては、現金及び預金が1,754,356千円、売掛金が743,174千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、785,285千円となりました。主な内訳につきましては、ソフトウェアが367,764千円、建物（純額）が184,872千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,044,106千円となりました。主な内訳につきましては、未払金が409,095千円、未払費用が208,048千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、224,231千円となりました。主な内訳につきましては、長期借入金が141,200千円、退職給付に係る負債が80,428千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,187,430千円となりました。主な内訳につきましては、利益剰余金が1,293,075千円、資本金が558,663千円であります。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、404,713千円であり、主な投資として、Webシステム開発、本社の増床に伴う内装工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務設備	184,420	364,613	17,955	566,990	328

(2) 国内子会社

平成26年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	ソフトウェア	その他	合計	
株式会社 キャリアデザインIT パートナーズ	本社 (東京都港区)	統括業務設備	—	3,151	—	3,151	29

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記以外にソフトウェア仮勘定が43,759千円あります。

3. 当社グループは人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成26年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,054,400	7,054,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	7,054,400	7,054,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年4月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数 (個)	1,780	1,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	72	76
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	178,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,011(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月15日から 平成31年5月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,528 資本組入額 764 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。

なお、当社が株式分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により

目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併もしくは会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額1,011円と新株予約権付与時における公正な評価単価517円を合算しております。
4. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めております。
5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の

資本金等増加限度額から上記イ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

イ．当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ．新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権割当契約書」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 6．平成25年11月19日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付にて1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年6月9日 (注)1	9,104	70,544	50,163	558,663	50,163	761,310
平成22年12月20日 (注)2	-	70,544	-	558,663	550,000	211,310
平成26年4月1日 (注)3	6,983,856	7,054,400	-	558,663	-	211,310

(注)1．有償第三者割当

主な割当先 多田弘實、全研本社株式会社、川上智彦、他29名。

9,104株

発行価格 11,020円

資本組入額 5,510円

2．会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3．株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	29	27	41	1	3,413	3,529	-
所有株式数(単元)	-	12,322	3,376	3,805	7,007	5	44,004	70,519	2,500
所有株式数の割合(%)	-	17.47	4.79	5.40	9.94	0.01	62.40	100.00	-

(注)自己株式220,200株は、「個人その他」に2,202単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
多田弘貴	東京都世田谷区	1,124,900	15.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	372,500	5.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7 BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	230,000	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	166,000	2.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	153,300	2.17
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	143,500	2.03
キャリアデザインセンター社員持株会	東京都港区赤坂3-21-20 赤坂ロングビーチビル	137,100	1.94
株式会社ダイヤモンド社	東京都渋谷区神宮前6-12-17	120,000	1.70
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	102,100	1.45
中桐基雄	大阪府大阪市平野区	88,000	1.25
計	-	2,637,400	37.39

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、372,500株であります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、165,100株であります。

3. 上記野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、143,500株であります。

4. 当社の保有する自己株式220,200株(保有比率3.12%)は上表に含まれません。

5. フィデリティ投信株式会社から、平成26年8月6日付の大量保有報告書の提出があり、平成26年7月31日現在で433,300株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	株式 433,000	6.14

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,831,700	68,317	-
単元未満株式	2,500	-	-
発行済株式総数	7,054,400	-	-
総株主の議決権	-	68,317	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャリアデザインセンター	東京都港区赤坂三丁目21番20号	220,200	-	220,200	3.12
計	-	220,200	-	220,200	3.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成24年4月17日開催の取締役会における決議に基づくもの

決議年月日	平成24年4月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 263
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	220,200	-	220,200	-

(注)平成26年4月1日をもって1株を100株に株式分割しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加217,998株を含んでおります。

3【配当政策】

配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、内部留保充実の必要性と財政状態等を総合的に勘案した上で、経営成績にあわせた利益配分を基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、経営成績に応じて中間配当を行うものとしております。これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の売上高・利益がともに前期を上回る結果となったことを受け、株主の皆様には感謝の意を表し、1株当たりの普通配当を18円といたします。また、当事業年度の下半期におきまして、転職者獲得の為の広告宣伝等の投下を追加施策として実施させていただいたことに関する株主の皆様のご理解と、日頃のご支援の感謝の意として、1株当たり7円の特別配当を実施いたします。この結果、当期の期末配当は、1株当たり25円となります。

今後も、株主の皆様に対する配当等利益還元策については、急激な経営環境の変化に耐え得る経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、検討していく所存でございます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年12月19日 定時株主総会決議	170,855	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	18,600	15,900	124,800	129,900 124,000	124,600 1,291
最低(円)	6,510	7,070	12,220	91,300 44,900	73,700 847

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月31日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第22期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第23期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,291	990	1,040	1,190	1,225	1,190
最低(円)	935	847	915	1,002	1,011	1,071

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長兼会長		多田弘實	昭和22年 7月2日生	昭和52年1月 ㈱日本リクルートセンター (現：㈱リクルートホールディングス)入社 昭和61年8月 同社取締役 平成5年7月 当社設立と同時に代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役社長兼会長(現任) 平成25年10月 ㈱キャリアデザインITパートナーズ取締役(現任)	(注)2	1,124,900
常務取締役	新卒紹介事業部長	遠藤信之	昭和44年 9月22日生	平成11年7月 ㈱リクルートエアリンク (現：㈱リクルートジョブズ)入社 平成13年3月 当社入社 平成14年9月 当社キャリア情報事業部 メディア本部クリエイティブ部長 平成16年10月 当社キャリア情報事業部メディア本部 情報誌メディア局次長 平成18年4月 当社人材紹介事業部キャリアアドバイザー局長 平成19年7月 当社人材紹介事業部副事業部長 平成19年11月 当社キャリア情報事業部メディア副本部長 平成20年12月 当社取締役キャリア情報事業部メディア本部長 平成22年1月 当社常務取締役メディア本部長 平成22年10月 当社常務取締役キャリア情報事業部長 兼メディア本部長 平成23年10月 当社常務取締役キャリア情報事業部長 平成24年10月 当社専務取締役キャリア情報事業本部長 平成25年10月 当社専務取締役人材紹介事業担当 平成26年1月 当社専務取締役人材紹介事業部長 平成26年10月 当社常務取締役新卒紹介事業部長(現任)	(注)2	27,300
取締役		川上智彦	昭和45年 9月21日生	平成6年4月 大和ハウス工業㈱入社 平成10年2月 当社入社 平成14年7月 当社販売部長 平成14年11月 当社キャリア営業局次長 平成15年9月 当社キャリア営業局長 平成17年1月 当社取締役営業本部長 平成17年10月 当社常務取締役営業本部長 平成18年10月 当社専務取締役キャリア情報事業部長 平成20年12月 当社専務取締役キャリア情報事業部長 兼人材紹介事業部長 平成21年10月 当社代表取締役副社長キャリア情報事業部長 兼人材紹介事業部長 平成22年4月 当社代表取締役副社長キャリア情報事業部長 平成22年10月 当社代表取締役副社長人材紹介事業部長 兼IT派遣事業部長 平成23年10月 当社代表取締役副社長IT派遣事業部長 平成25年10月 当社代表取締役副社長 兼㈱キャリアデザインITパートナーズ代表取締役社長 平成26年1月 当社取締役 兼㈱キャリアデザインITパートナーズ代表取締役社長(現任)	(注)2	65,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	キャリア情報事業本部副部長兼メディア本部長	渡邊真啓	昭和54年 2月10日生	平成13年4月 テンブスタッフ(株)入社 平成17年8月 (株)オプト入社 平成19年11月 当社入社 平成21年10月 当社キャリア情報事業部メディア統括局電子メディア局@type企画部長 平成22年1月 当社メディア本部メディア統括局電子メディア局次長 平成22年10月 当社メディア本部副部長 平成24年10月 当社メディア本部長 平成24年12月 当社取締役メディア本部長 平成25年10月 当社取締役キャリア情報事業本部副部長兼メディア本部長(現任)	(注)2	7,300
取締役	経営企画局長	西山裕	昭和57年 12月24日生	平成17年4月 当社入社 平成23年10月 当社経営企画部長 平成24年10月 当社経営企画本部長 平成24年12月 当社取締役経営企画局長(現任)	(注)2	7,000
取締役	キャリア営業本部本部長	加山祐介	昭和53年 4月28日生	平成13年4月 近畿日本ツーリスト(株)入社 平成14年10月 当社入社 平成20年10月 当社キャリア営業部長 平成24年10月 当社キャリア営業局長 平成25年7月 当社キャリア営業統括局長 平成25年10月 当社キャリア営業本部本部長 平成26年12月 当社取締役キャリア営業本部本部長(現任)	(注)2	-
常勤監査役		松田喜一	昭和13年 12月16日生	昭和38年4月 (株)三菱銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成4年7月 ダイヤモンドキャピタル(株)入社 平成13年4月 当社顧問 平成13年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	14,000
監査役		田中最代治	昭和8年 6月10日生	昭和27年4月 (株)日本勧業銀行(現:(株)みずほ銀行)入行 昭和58年4月 (株)オリエントファイナンス(現:(株)オリエントコーポレーション)入社 平成8年6月 (株)田中経営研究所代表取締役(現任) 平成12年5月 (株)クリーク・アンド・リバー社取締役(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成14年6月 (株)ガーラ取締役(現任) 平成14年6月 イマジニア(株)監査役(現任) 平成15年6月 (株)サンドラッグ取締役 平成17年12月 レカム(株) (現:レカムホールディングス(株))取締役 平成20年6月 (株)サンドラッグ監査役 平成22年12月 レカムホールディングス(株)取締役(現任)	(注)3	27,100
監査役		中島茂	昭和23年 4月24日生	昭和56年4月 中島税務会計事務所副所長 平成元年5月 内外テック(株)監査役 平成3年4月 (有)中島ビジネスサービス(現:朝日ビジネスサービス(株))代表取締役(現任) 平成7年12月 当社監査役(現任) 平成16年12月 システムサービス(株)監査役(現任) 平成17年1月 朝日税理士法人代表社員(現任)	(注)3	6,000
計						1,278,900

(注)1. 監査役松田喜一、田中最代治及び中島茂は、社外監査役であります。

- 平成26年12月19日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 平成23年12月16日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門担当取締役を責任者とし、情報の内容に応じた保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び社内規程に基づいて、定められた期間にて適切に保存・管理を行うものとする。
 - b)内部監査室は、関連部署と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a)当社の継続的な成長を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対処するリスク管理体制についてCSR委員会を核として次のとおり構築する。
 - b)CSR委員会は、当社における想定リスクを基にリスク管理規程を制定する。その上で、当社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
 - c)CSR委員会は、内部監査室と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクの対応方法を検討する。
 - d)内部監査室は、CSR委員会と連携の上、リスク管理体制に関する監査を行うこととする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a)定例取締役会は毎月1回開催しており、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項などを決議する。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として経営会議を定例取締役会に合わせて開催する。
 - b)取締役会、経営会議等の意思決定に資するため、常勤取締役、本部長以上の使用人で構成される役員会を週1回開催し、職務権限規程等諸規程に基づき、経営の方向性等に関する議論及び業務執行における重要課題の審議を行う。
 - c)内部監査室は、当社の経営方針に基づいた運営及び管理状況について監査を行う。
- ・会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制
主要な子会社に対し、適切な経営管理を行うと共に、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の専門家による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備し、対応する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a)監査役の日常における職務を補助すべき使用人については、必要に応じて経営企画課の人員が行うこととする。
 - b)監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が恒常的に生じた場合に「監査役会事務局」を本格的に設置し、人員の配置を行うこととする。
- ・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a)監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人に必要な業務を命じることができるものとする。
 - b)監査役会より、監査に必要な命令を受けた使用人は、業務遂行にあたり、取締役、内部監査室長、管理部門内各管理者等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動については、事前に監査役会と協議した上で、監査役会の意向を尊重する。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
 - a)取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに各監査役に報告しなければならない。
 - b)監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 当社の監査役の過半は社外監査役とし、各監査役の独立性及び透明性を確保する。
 - b) 監査役は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができる。また、監査役は、監査役の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査役の判断で実施できるものとする。
 - c) 監査の実効性を確保するため、取締役または監査法人との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応する。
- ・財務報告の信頼性を確保する為の体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用体制を構築するとともに、その体制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行う。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である内部監査室を設置し、当有価証券報告書提出日（平成26年12月22日）現在、社内各部よりスタッフ2名を適任者として、所属部以外の社内各部における業務活動が適切、効率的に行われているかを年間計画を立てて内部監査を実施しております。

ホ．会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しており、それに基づく報酬を支払っております。当該監査法人及び当社監査に従事する当該監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。平成26年9月期における会計監査体制については、以下のとおりであります。

新日本有限責任監査法人

・業務執行をした公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岸 洋平（継続監査年数1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 大金陽和（継続監査年数6年）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 3名

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は3名であります。なお、社外監査役により中立的・客観的な経営監視機能については十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。社外監査役については、これまでの豊富な経験・知見に基づき、客観的な立場から経営の監視・監査を行うことを期待しております。

当社と各社外監査役の間には、一切の人的又は重要な取引関係はありません。資本的関係については、社外監査役3名とも当社の株式を保有しております。（社外監査役：松田喜一14,000株、田中最代治27,100株、中島茂6,000株）。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所が定める独立役員制度における独立性の判断基準を参考としております。

社外監査役松田喜一氏は、長年に亘る業界に関する経験や知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。

社外監査役田中最代治氏は、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。また、同氏が社外取締役を務める株式会社クリーク・アンド・リバー社は、当社の求人広告制作に係る取引先であります。取引金額は僅少であり、当社への影響は非常に軽微であるため利益相反の生じるおそれはないと判断しております。なお、東京証券取引所が一般株主と利益相反の生じるおそれがあると掲げる事由のいずれにも該当しないことから、独立役員として指定しております。

社外監査役中島茂氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題がないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言を行っております。当社は中島茂氏が代表社員を務める朝日税理士法人と顧問税理士契約を結んでおりますが、その報酬は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	160,980	160,980	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16,200	16,200	-	-	-	3

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年12月22日開催の第15回定時株主総会において、年額280,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第9回定時株主総会において、月額7,500千円以内と決議しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の状況

当社は、平成18年12月22日開催の第15回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社は、社外監査役全員と当該定款に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	-	14,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,000	-	14,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めることとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成26年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,754,356
売掛金	743,174
仕掛品	5,350
繰延税金資産	107,494
その他	62,853
貸倒引当金	2,746
流動資産合計	2,670,482
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	184,872
その他(純額)	15,503
有形固定資産合計	200,375
無形固定資産	
ソフトウェア	367,764
その他	48,824
無形固定資産合計	416,589
投資その他の資産	
繰延税金資産	1,370
その他	194,880
貸倒引当金	27,930
投資その他の資産合計	168,320
固定資産合計	785,285
資産合計	3,455,768

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	20,842
1年内返済予定の長期借入金	60,800
未払金	409,095
未払費用	208,048
未払法人税等	49,164
賞与引当金	83,630
その他	212,524
流動負債合計	1,044,106
固定負債	
長期借入金	141,200
退職給付に係る負債	80,428
その他	2,603
固定負債合計	224,231
負債合計	1,268,337
純資産の部	
株主資本	
資本金	558,663
資本剰余金	339,295
利益剰余金	1,293,075
自己株式	95,598
株主資本合計	2,095,434
新株予約権	91,995
純資産合計	2,187,430
負債純資産合計	3,455,768

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	6,217,107
売上原価	1,975,639
売上総利益	4,241,468
販売費及び一般管理費	1 3,504,792
営業利益	736,676
営業外収益	
受取利息	309
解約手数料	5,565
その他	640
営業外収益合計	6,514
営業外費用	
支払利息	4,486
その他	500
営業外費用合計	4,986
経常利益	738,204
特別損失	
固定資産除却損	2 58,852
特別損失合計	58,852
税金等調整前当期純利益	679,351
法人税、住民税及び事業税	66,459
法人税等調整額	108,865
法人税等合計	42,406
少数株主損益調整前当期純利益	721,757
当期純利益	721,757

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	721,757
包括利益	721,757
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	721,757

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	558,663	339,295	776,343	95,598	1,578,703
当期変動額					
剰余金の配当			205,026		205,026
当期純利益			721,757		721,757
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	516,731	-	516,731
当期末残高	558,663	339,295	1,293,075	95,598	2,095,434

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	62,979	1,641,682
当期変動額		
剰余金の配当		205,026
当期純利益		721,757
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,016	29,016
当期変動額合計	29,016	545,747
当期末残高	91,995	2,187,430

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	679,351
減価償却費	100,210
株式報酬費用	29,016
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,812
賞与引当金の増減額(は減少)	17,503
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,433
受取利息	309
支払利息	4,486
固定資産除却損	58,852
売上債権の増減額(は増加)	132,204
たな卸資産の増減額(は増加)	3,036
仕入債務の増減額(は減少)	3,194
未払金の増減額(は減少)	172,248
その他	78,422
小計	1,046,054
利息の受取額	310
利息の支払額	4,466
法人税等の支払額	78,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	963,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	59,694
無形固定資産の取得による支出	345,018
その他	51,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	456,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000
長期借入金の返済による支出	60,800
配当金の支払額	204,544
その他	2,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,427
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209,783
現金及び現金同等物の期首残高	1,444,572
現金及び現金同等物の期末残高	1,654,356

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社キャリアデザインITパートナーズ

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社キャリアデザインITパートナーズを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、退職給付債務の計算にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員数が300人を超えたため、当連結会計年度末より原則法による計算方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が20,561千円増加し、同額を退職給付費用として売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更いたしました。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が80,428千円計上されております。また、その他の包括利益累計額への影響額及び1株当たり情報へ与える影響はありません。

なお、当社は、当連結会計年度末より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。当該変更に伴う影響額については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(5)退職給付に係る会計処理の方法(追加情報)」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成26年9月30日)

有形固定資産の減価償却累計額 129,546千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自平成25年10月1日
至平成26年9月30日)

給与手当	1,208,445千円
広告宣伝費	828,351
退職給付費用	24,984
貸倒引当金繰入額	3,812
賞与引当金繰入額	67,102

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自平成25年10月1日
至平成26年9月30日)

建物	1,272千円
工具、器具及び備品	437
ソフトウェア	57,143
計	58,852

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,544	6,983,856	-	7,054,400
合計	70,544	6,983,856	-	7,054,400
自己株式				
普通株式	2,202	217,998	-	220,200
合計	2,202	217,998	-	220,200

(注)発行済株式の総数の増加6,983,856株及び自己株式の株式数の増加217,998株は、普通株式1株を100株に分割したことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	91,995
合計		-	-	-	-	-	91,995

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	205,026	3,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	170,855	利益剰余金	25	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,754,356千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000
現金及び現金同等物	1,654,356

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サーバー及び事務所設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しており、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。当該リスクに関しては、経理課が毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,754,356	1,754,356	-
(2) 売掛金	743,174	743,174	-
資産計	2,497,530	2,497,530	-
(1) 買掛金	20,842	20,842	-
(2) 未払金	409,095	409,095	-
(3) 未払費用	208,048	208,048	-
(4) 長期借入金	202,000	201,371	628
負債計	839,986	839,357	628
デリバティブ取引	-	-	-

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,752,800	-	-	-
売掛金	743,174	-	-	-
合計	2,495,974	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,800	60,800	60,800	19,600	-	-
合計	60,800	60,800	60,800	19,600	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	70,000	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当連結会計年度末に退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
退職給付債務の期首残高	51,995千円
勤務費用	32,289
退職給付の支払額	3,856
退職給付債務の期末残高	80,428

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	80,428千円
連結貸借対照表に計上された負債	80,428
退職給付に係る負債	80,428
連結貸借対照表に計上された負債	80,428

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
勤務費用	32,289千円
確定給付制度に係る退職給付費用	32,289

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上原価の株式報酬費	7,778
一般管理費の株式報酬費	21,237

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年5月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 263名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 225,600株
付与日	平成24年5月14日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成24年5月14日 至 平成26年5月14日
権利行使期間	自 平成26年5月15日 至 平成31年5月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年5月ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	191,200
付与	-
失効	13,200
権利確定	178,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	178,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	178,000

(注) 平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

		平成24年5月ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,011
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	517

(注)平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	5,496千円
未払事業所税	3,242
未払費用	17,207
貯蔵品	598
賞与引当金	29,806
貸倒引当金	876
繰越欠損金	51,470
繰延税金資産(流動)小計	108,697
評価性引当額	1,202
繰延税金資産(流動)合計	107,494
繰延税金資産(固定)	
販売促進費	4,257
資産除去債務	10,218
退職給付に係る負債	28,664
貸倒引当金	9,762
繰延税金資産(固定)小計	52,902
評価性引当額	51,531
繰延税金資産(固定)合計	1,370
繰延税金資産の純額	108,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
株式報酬費用	1.6
住民税均等割	0.7
評価性引当金額の増減	48.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額は7,148千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のIT派遣事業

事業の内容 ITエンジニアを中心とした労働者派遣事業を行っております。

（2）企業結合日

平成26年1月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100%子会社である株式会社キャリアデザインITパートナーズを承継会社とする吸収分割

（4）結合後企業の名称

株式会社キャリアデザインITパートナーズ（当社の連結子会社）

（5）その他取引の概要に関する事項

当社のIT派遣事業を分社化し、より一層事業運営の迅速化を図り、事業の成長性を高め、収益性を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	306.61円
1株当たり当期純利益金額	105.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	105.47円

(注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	721,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	721,757
期中平均株式数(株)	6,834,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	8,835
(うちストック・オプション(株))	(8,835)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,800	60,800	1.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,082	2,082	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	202,000	141,200	1.64	平成27年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,685	2,603	-	平成27年～平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	299,568	206,685	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,800	60,800	19,600	-
リース債務	2,082	520	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,523,229	2,967,013	4,550,862	6,217,107
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	267,656	428,034	653,705	679,351
四半期(当期)純利益金額 (千円)	253,688	391,891	593,315	721,757
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	37.12	57.34	86.82	105.61

(注)平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.12	20.22	29.47	18.79

(注)平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,544,572	1,528,335
売掛金	613,833	579,330
仕掛品	7,516	5,350
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	19,999
繰延税金資産	-	107,494
その他	62,664	90,492
貸倒引当金	2,597	2,746
流動資産合計	2,225,990	2,328,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	130,061	184,872
その他	13,706	15,503
有形固定資産合計	143,768	200,375
無形固定資産		
ソフトウェア	162,262	364,613
その他	84,273	48,824
無形固定資産合計	246,536	413,437
投資その他の資産		
関係会社株式	-	40,000
関係会社長期貸付金	-	65,000
繰延税金資産	-	1,370
その他	144,792	194,880
貸倒引当金	24,266	27,930
投資その他の資産合計	120,525	273,320
固定資産合計	510,830	887,134
資産合計	2,736,821	3,215,390

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,647	20,842
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	60,800	60,800
未払金	255,837	391,038
未払費用	210,565	108,941
未払法人税等	60,331	42,932
賞与引当金	66,127	83,630
株主優待引当金	2,000	-
その他	133,148	141,607
流動負債合計	836,458	849,792
固定負債		
長期借入金	202,000	141,200
退職給付引当金	51,995	80,428
その他	4,685	2,603
固定負債合計	258,680	224,231
負債合計	1,095,138	1,074,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	558,663	558,663
資本剰余金		
資本準備金	211,310	211,310
その他資本剰余金	127,984	88,184
資本剰余金合計	339,295	299,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	776,343	1,286,811
利益剰余金合計	776,343	1,286,811
自己株式	95,598	95,598
株主資本合計	1,578,703	2,049,371
新株予約権	62,979	91,995
純資産合計	1,641,682	2,141,367
負債純資産合計	2,736,821	3,215,390

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	5,106,806	5,175,091
売上原価	1,620,582	1,157,211
売上総利益	3,486,224	4,017,880
販売費及び一般管理費	¹ 2,985,832	¹ 3,295,339
営業利益	500,392	722,540
営業外収益		
受取利息	250	1,724
解約手数料	6,240	5,565
その他	949	640
営業外収益合計	7,439	7,930
営業外費用		
支払利息	4,577	4,486
その他	440	275
営業外費用合計	5,017	4,761
経常利益	502,814	725,709
特別損失		
固定資産除却損	² 23,542	² 58,852
特別損失合計	23,542	58,852
税引前当期純利益	479,271	666,856
法人税、住民税及び事業税	53,442	60,226
法人税等調整額	-	108,865
法人税等合計	53,442	48,638
当期純利益	425,828	715,494

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	356,668	46.5	382,203	42.2
外注費		5,212	0.7	4,949	0.5
経費	2	405,540	52.8	517,735	57.2
当期総製造費用		767,422	100.0	904,888	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,771		7,516	
合 計		774,193		912,405	
期末仕掛品たな卸高		7,516		5,350	
当期製品製造原価		766,676		907,054	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別法による実際原価計算であります。

(注) 1 労務費のうち、引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
退職給付費用 (千円)	3,200	7,295
賞与引当金繰入額 (千円)	13,334	16,528

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
制作費 (千円)	60,209	86,580
減価償却費 (千円)	59,423	53,713
手数料 (千円)	111,045	162,447
会場費 (千円)	83,956	114,947

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		847,941	99.3	249,240	99.6
経費	1	5,963	0.7	916	0.4
当期売上原価		853,905	100.0	250,156	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費 (千円)	4,011	723

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	558,663	211,310	127,984	339,295	453,027	95,598	1,255,387	
当期変動額								
剰余金の配当					102,513		102,513	
当期純利益					425,828		425,828	
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	323,315	-	323,315	
当期末残高	558,663	211,310	127,984	339,295	776,343	95,598	1,578,703	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15,263	1,270,650
当期変動額		
剰余金の配当		102,513
当期純利益		425,828
会社分割による減少		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,716	47,716
当期変動額合計	47,716	371,032
当期末残高	62,979	1,641,682

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	558,663	211,310	127,984	339,295	776,343	95,598	1,578,703
当期変動額							
剰余金の配当					205,026		205,026
当期純利益					715,494		715,494
会社分割による減少			39,800	39,800			39,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	39,800	39,800	510,468	-	470,668
当期末残高	558,663	211,310	88,184	299,494	1,286,811	95,598	2,049,371

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	62,979	1,641,682
当期変動額		
剰余金の配当		205,026
当期純利益		715,494
会社分割による減少		39,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,016	29,016
当期変動額合計	29,016	499,684
当期末残高	91,995	2,141,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年
工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、退職給付債務の計算にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員数が300人を超えたため、当事業年度末より原則法による計算方法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が20,561千円増加し、同額を退職給付費用として売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	-	28,496千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	1,067,174	1,100,736
退職給付費用	8,256	24,984
広告宣伝費	637,957	806,114
減価償却費	37,362	45,030
貸倒引当金繰入額	712	3,812
賞与引当金繰入額	52,671	67,102
株主優待引当金繰入額	2,000	-

(表示方法の変更)

前事業年度において、損益計算書関係注記で独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「役員報酬」、「販売促進費」、「法定福利費」及び「支払地代家賃」は、費用を掲記すべき数値基準が、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度より、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「役員報酬」は164,754千円、「販売促進費」は104,723千円、「法定福利費」は176,209千円、「支払地代家賃」は114,948千円であります。

当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

- 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物	22,850千円	1,272千円
工具、器具及び備品	692	437
ソフトウェア	-	57,143
計	23,542	58,852

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業取引以外の取引高(収入)	-	162,070千円
営業取引以外の取引高(支出)	-	2,243

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,000千円、前事業年度の貸借対照表には計上されておられません)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	6,051千円	5,043千円
未払事業所税	3,003	2,492
未払費用	28,699	17,207
貯蔵品	529	598
販売促進費	150	-
賞与引当金	25,135	29,806
貸倒引当金	76	876
繰越欠損金	-	51,470
繰延税金資産(流動)小計	63,645	107,494
評価性引当額	63,645	-
繰延税金資産(流動)合計	-	107,494
繰延税金資産(固定)		
販売促進費	4,257	4,257
資産除去債務	8,649	10,218
退職給付引当金	18,531	28,664
貸倒引当金	8,652	9,762
繰越欠損金	262,017	-
繰延税金資産(固定)小計	302,108	52,902
評価性引当額	302,108	51,531
繰延税金資産(固定)合計	-	1,370
繰延税金資産の純額	-	108,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.7
株式報酬費用	3.8	1.7
住民税均等割	0.9	0.6
評価性引当金額の増減	33.6	49.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.1
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	7.3

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額は7,148千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	130,061	78,274	1,272	22,191	184,872	92,792
	その他	13,706	9,255	437	7,022	15,503	36,754
	計	143,768	87,530	1,709	29,213	200,375	129,546
無形固定資産	ソフトウェア	162,262	330,957	59,537	69,069	364,613	—
	その他	84,273	303,766	338,031	1,184	48,824	—
	計	246,536	634,723	397,568	70,254	413,437	—

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加額	本社の増床に伴う内装費	65,031千円
ソフトウェアの増加額	Webシステムの構築	328,695千円
ソフトウェアの減少額	Webシステムの除却	57,143千円
無形固定資産のその他の増加額	Webシステムの構築	303,766千円
無形固定資産のその他の減少額	ソフトウェア勘定への振替	313,224千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,863	6,421	2,609	30,676
賞与引当金	66,127	83,630	66,127	83,630
株主優待引当金	2,000	-	2,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(http://cdc.type.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

第8条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年12月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月13日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月19日

株式会社キャリアデザインセンター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 洋平	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大金 陽和	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンター及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャリアデザインセンターの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キャリアデザインセンターが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月19日

株式会社キャリアデザインセンター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンターの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。